# あかいがわ社協だより

第８８号

## ～災害時高齢者支援講習会～

東日本大震災から早８年。同じ３月11日に赤井川村日赤奉仕団と共同で、「災害時高齢者支援講習会」を開催しました。日本赤十字社　原田講師の講演やＪパックス㈱水谷社長から段ボールベッドの有効性について説明いただくなど、非常に有意義な講習となりました。


編集発行　令和元年５月１日発行

社会福祉法人　赤井川村社会福祉協議会



〒046-0501
北海道余市郡赤井川村字赤井川318番地1
赤井川村デイサービスセンター内
電　話（0135）34-6068番
ＦＡＸ（0135）34-6069番
Eメール akaigawa.syakyou@wine.plala.or.jp


**無料電話サービス実施中です**

お一人暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居などで、不安のある方など。
安否確認、話し相手など。ボランティアさんがお電話します。
希望される方は、社会福祉協議会までご相談ください。

# ひな祭り交流会

３月１日は生活改善センターでひな祭り高齢者交流会を開催しました。
毎年開催しているひな祭り高齢者交流会ですが、会場設営やお赤飯の準備、余興など全て村のボランティアさんで手掛けております。今回も村内在住で７５歳以上の方（１月３１日現在）やデイサービスセンターご利用者の方、グループホームあまらんすの入居者さんを対象に招待し、７３名もの方にご参加いただきました。また、ボランティアさんは４１名もの方がお手伝いして下さっています。

余興は舞踊愛好会の踊りや、シニアエンジョイクラブ、一般参加者さんによるカラオケ、余市からお越しくださいました中野様による琴の演奏、その他、保健推進員のビンゴゲームやじゃんけん大会などが行われました。お赤飯は食生活改善推進員の皆さんが提供して下さいました。カルデラクラブ、サークルひまわりの皆さんには会場の飾り付けを手伝っていただいております。

今回もたくさんの方にご参加いただき、９０分という短い時間でしたが会場はとても盛り上がりました。

参加者の皆様、会場準備や余興など当日にお手伝いいただいたボランティアの皆様、本当にお疲れ様でした。

# すこやか健康塾

今年度も「すこやか健康塾」を開催いたします。

講師はお馴染みとなった、古平福祉会の健康運動指導士の辻田さんと岸本さんをお招きいたします。昨年度の参加者の方からも「体が軽くなった。」「足が楽に動かせるようになった。」等、嬉しい声も聞こえてきています。

来ていただく講師の方は介護施設でも作業療法士として勤務されており、参加者の目的に合わせたカリキュラムも作成することができます。無理なく運動することができるので老若男女を問わず参加していただくことが可能です。楽しく健康的に体を動かしませんか？

第一回目の開催日程は、５月１７日（金）、時間は午後２時から、場所は健康支援センターです。希望者は会場までの送迎もいたします。

お問い合わせやお申し込みは、社会福祉協議会（３４－６０６８）までご連絡下さい。

# 2019年度　社協予算のあらまし

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 収入 | 会費収入 | 335,000 |
| | 寄付金収入 | 1,000 |
| | 経常経費補助金収入 | 17,798,000 |
| | 受託金収入 | 109,000 |
| | 貸付事業等収入 | 160,000 |
| | 共同募金配分金収入 | 312,000 |
| | 雑収入 | 1,000 |
| | 受取利息配当金収入 | 2,000 |
| | 収入合計 | 18,718,000 |
| | 前期末支払資金残高 | 493,000 |

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 支出 | 人件費支出 | 12,955,000 |
| | 事業費支出 | 1,624,000 |
| | 事務費支出 | 2,306,000 |
| | 貸付事業費支出 | 200,000 |
| | 共同募金配分事業費 | 312,000 |
| | 助成金支出 | 808,000 |
| | 負担金支出 | 214,000 |
| | 積立資産支出 | 792,000 |
| | | |
| | 支出合計 | 19,211,000 |

※事業計画・予算の詳しい内容を知りたい方は、社協事務局へ来局ください。
平成31年度「事業計画書」「予算書」を閲覧いただけます。

## 2019年度 事業計画 ～社協は主にこんな事業をしていきます～

### 1　社協活動
○理事会・評議員会の開催
○役員研修会の実施
○広報紙「社協だより」の発行
○社協会員の拡大
○地域懇談会の継続的開催・地域づくり
○地域福祉実践計画の推進と評価

### 2　在宅福祉活動
○村委託事業の実施
★高齢者への電話サービス
○食生活改善推進員会の給食サービスへの助成・協力
○配食ボランティアの会が行う配食サービスへの助成・協力
○助け合いサービス・送迎サービスの継続
○生活支援体制整備事業への参加

### 3　高齢者福祉活動
○老人クラブ悠楽会への助成
○高齢者交流会の実施・助成
○車椅子・歩行器の無償貸出事業
○買い物ツアーの実施（年４回）

### 4　身体障害者福祉事業
○身体障害者福祉協会への事務局支援・助成
○身体障害者福祉大会等への参加
○北後志地域自立支援協議会ネットワーク会議への参加

### 5　児童福祉事業
○育児サークルこっこクラブへの助成・支援
○子育てサポート事業の実施

### 6　小地域ネットワーク事業
○見守りネットワーク事業の実施
○訪問ボランティア活動の実施

### 7　戦没者遺族福祉事業
○遺族会への助成・協力

### 8　介護予防事業
○すこやか健康塾の開催（年７回）
○地区別での訪問サロン

### 9　ボランティアセンター事業
○ボランティアセンター運営委員会の開催
○ボランティア広報誌「あいの郷」発行
○ボランティア指定校への助成・協力
（赤中・赤小・都小）
○小中学生のボランティア体験の実施
○ボランティア団体のネットワーク強化
○ボランティアの普及・調整・講習会等の開催
○新規ボランティアの養成
○手話講習会の開催
○ふれあい郵便事業の継続
（各小学校と郵便局協力）

### 10　生活支援・相談援助事業
○民生委員協議会との連携を図る
○心配ごと相談の随時受付
○日常生活自立支援事業の受託
○愛情資金の周知・貸付
○生活福祉資金の周知・貸付
○市民後見活動の協力
小樽・北しりべし成年後見センターとの連携
○あんしん法律相談の実施

### 11　共同募金・歳末たすけあい募金
○赤い羽根共同募金の実施
○歳末たすけあい運動の実施
○自動販売機型募金箱の広報

### 12　後志社会福祉大会の開催
○後志社会福祉大会の赤井川開催

### 13　その他
○ふれあい健康まつりへの協力
○研修への参加

# 赤井川村身体障害者福祉協会　視察研修

赤井川村身体障害者福祉協会では３月２６日、余市町の「社会福祉法人小樽四ツ葉学園　余市幸住学園」へ視察研修に行ってきました。

施設では障がいがあっても活き活きと生活できる環境や生きがいとなる活動を提供されており、安心して過ごせるよう整備されておりました。障がい者支援の第一線を見学でき、非常に勉強になりました。幸住学園様、本当にありがとうございました。

※赤井川村身体障害者福祉協会には共同募金の配分金が活用されています。

≪身障協会の会員になりませんか？≫

身障協会は今回の記事のような他町村の施設視察、スポーツレクリエーションなどを通し、障がい者の連携、会員の親睦と福祉増進のために活動しています。赤井川村内に在住で、身体障害者手帳の交付を受けている人であればどなたでも入会できます。また、賛助会員であれば手帳の交付がなくても入会可能です。興味を持たれた方は社会福祉協議会までお気軽にご連絡下さい。

## 社会福祉事業に対する善意の寄付ありがとうございます

| | |
|---|---|
| 中村敏子様（一町内） | ２，０００円 |
| 齊藤敏子様（　都　） | ４，０００円 |
| ＊配食サービス指定寄付 | |
| 菊地義一様（日の出） | ５，０００円 |
| 安部喜蔵様（　都　） | １０，０００円 |
| ＊送迎サービスに係わる指定寄付 | |
| ２月16日～４月15日（20件分） | ９，８００円 |

皆様のたくさんのあたたかいご支援に感謝いたします。

## あとがき

『ＳＯＳのススメ』

例年よりも積雪の少ない冬でしたが、例年通り春はやってきました。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期となります。皆様、体調にはご留意下さい。

さて、私ども社会福祉協議会は、昨年度も配食サービス、送迎サービス、あんしん法律相談、ひな祭り交流会、すこやか健康塾や買い物ツアーなど、ボランティアさんのご協力を得ながら多肢に渡る福祉事業を行ってまいりました。社協で行う事業のどれもが地域の困りごとを解消するため、制度の狭間で困っている方をご支援するため、実施されています。

しかしながら、過去、問題を抱えているものの、声を上げられていないケースを幾度となく見てきました。ご自身で解決しようとしていたり、周囲の目が気になり言い出せていなかったり。気が付けば対処のできないほど問題が大きくなってしまっている・・・ということも珍しくありません。そもそも「問題を抱える」の「抱える」という字は、手（へん）に包むと書きます。つまり、手で問題を包み隠し、周囲に見えなくしてしまうことです。どうかその手を開け、外に向けて『ＳＯＳ』サインを出してください。

社会福祉協議会では、専門の職員による相談窓口を設置しております。秘密は保持しますので、どうかお気軽にご連絡下さい。

きっと今より、楽になると思います。